

平成 13 年 10 月 1 日

組織の変更について

当行は、以下の通り組織の変更を行います。

1. 組織変更の内容

(1) リテール部門の組織変更

リテール業務の拡大に伴う様々なニーズに迅速かつ円滑に対応できる体制を構築することを目的に、以下の通り組織を変更します。

- ・リテールビジネス開発部の機能を 広告・宣伝などを含むプロモーション機能とインターネットなどのリモートチャネルによる企画機能とに分割し、それぞれ新設する「リテールマーケティング部」「リモートビジネス部」に移管し、リテールビジネス開発部を廃止します。
- ・リテール業務推進部の機能を「リテール事務部」に移管し、リテール業務推進部を廃止します。
- ・法務・コンプライアンス統轄部に属するお客様サービス室をリテール部門に移管し、個人のお客様からのご意見をいただき、業務に反映させる専門部署とします。
なお、従来お客様サービス室が担当していた個人以外のお客様からのご意見を承る機能は、それぞれのお客様を担当する各業務本部を窓口とします。

(2) 事業法人部門の組織変更

事業法人部門に「プロセスサポート部」を新設し、これまで本店内の各営業部が個別に行っていた内部管理関係事務を集約化します。これにより、営業活動により専念できる体制が整うこととなります。

2. 実施日

平成 13 年 10 月 1 日

以 上